

道路占用物件緊急修繕等工事届

年 月 日

(あて先) 座間市長

届出者 住 所
氏 名
担 当 者
電話番号

さきに許可(回答)のあった道路占用については下記のとおり届け出ます。

占 用 の 場 所	市道番号	市道	号線
	場 所	座間市	番地先
最新の許可年月 日及び許可番号	年 月 日	座間市指令道第	号
理 由			
内 容			
工 事 の 期 間	年 月 日	から	年 月 日
	施工業者： (工事責任者) (電話番号)		
そ の 他			

(注)

- 1 緊急修繕工事、占用物件の軽易な変更(路面掘削を伴うものは除く)を行う場合は本届出を提出すること。
 なお、緊急修繕工事を除く届出は工事又は作業実施予定日の10日前までに提出すること。
- 2 緊急修繕工事の場合、内容のいかんを問わず原則、事前に届出を提出し、後日、道路掘削申請書(監督事務費が免除の場合は、道路掘削工事完成届)を提出すること。
- 3 本届出は記名のみで可とし、押印は要しない。
- 4 理由欄には、届出の提出にいたる具体的な理由を記載すること。
- 5 内容欄には、物件及び掘削の寸法、形状等を記載すること。
- 6 工事の期間欄には、工事期間、施工業者名を記載すること。
- 7 案内図を添付すること。
- 8 路面の復旧範囲は、現地立会いにより指示する場合がある。
- 9 この届出に対し、原則として回答は行わない。
- 10 本届出による緊急修繕工事等の施工は関係機関と調整のうえ実施すること。